

健康情報

健康推進課

☎ 24-0816 FAX 24-5870

産婦健康診査の費用の助成

産後2週間、産後1か月健診の費用を助成します。

①令和6年4月1日～9月30日に出産された人

▶健診費用の償還払い請求の対象となります(10月末頃案内を送付予定)。

②出産予定日が令和6年10月1日以降の人

▶受診券を利用することで、助成を受けることができます(9月末頃案内を送付予定)。

他 対象であるが案内が届かない場合は、お問い合わせください。

子どもの予防接種

10月から、20種類の血清型に対応する小児の肺炎球菌感染症のワクチンが、定期接種に追加されます。詳細は彦根市ホームページをご覧ください。

【HP番号：2890】

高齢者インフルエンザ・高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種

市内に住民登録がある、次の項目のいずれかに該当する人(接種回数は1回) ▶接種当日満65歳以上

▶接種当日満60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する人(身体障害者手帳1級相当)(※健康推進課に申請が必要です)

実施方法 指定医療機関に予約(指定医療機関は彦根市ホームページをご確認ください)

実施期間 <インフルエンザ>令和6年10月1日(火)～12月28日(土) <新型コロナウイルス感染症>令和6年10月1日(火)～令和7年1月31日(金)

¥ <インフルエンザ>1,800円<新型コロナウイルス感染症>2,100円 ※生活保護受給者は、ワクチン接種依頼書を提出した場合、無料になります。社会福祉課に申請してください。

【HP番号：10899(インフルエンザ)・26009(新型コロナウイルス感染症)】

インフルエンザを予防しましょう

毎年秋から冬にかけては、インフルエンザの流行シーズンです。一人ひとりが「かからない」「うつさない」対策を実践しましょう。

<6つの対策ポイント>

▶正しい手洗い

▶マスクの着用

▶健康管理

▶予防接種を受ける

▶適度な湿度を保つ

▶繁華街や人混みは控える

【HP番号：12140】

10月は臓器移植普及推進月間・骨髄バンク推進月間

<臓器移植普及推進月間>

臓器移植の一層の定着・推進を目的として、移植医療に対する理解と協力のための普及啓発を行っています。臓器提供意思表示カードは、健康推進課、彦根保健所(和田町)にあります。

滋賀県健康医療福祉部薬務課 ☎ 077-528-3630

<骨髄バンク推進月間>

骨髄バンクドナー登録会などが開催されます。骨髄バンクへの登録をお願いします。

(公財)日本骨髄バンク

☎ 03-5280-1789

【HP番号：2886】

相談窓口 ※相談日は祝日を除く

- 行政書士による相続手続相談【要予約】
10月11日(金)13:00～15:00【10月2日(水)9:00～予約開始】
- 行政相談委員による行政相談
10月7日(月)13:00～15:00
- 司法書士および土地家屋調査士による登記・表示登記相談【要予約】
10月18日(金)13:00～16:00【10月9日(水)9:00～予約開始】
- 弁護士による法律相談(¥1回5,500円)【要予約】
10月25日(金)13:00～16:00【10月16日(水)9:00～予約開始】
- 巡回行政相談 10月15日(火)13:00～15:00 場 亀山出張所
まちづくり推進課 ☎ 30-6117

- 市民活動・ボランティア活動相談
10月11日(金)、同25日(金)いずれも10:00～12:20
場 ひこね市民活動センター(QRコードからWebフォームへ)

- 空き家電話相談(月～金)10:00～18:00
場 彦根市空き家バンク事務局(前谷さん) ☎ 23-2123

- がん患者さんの療養に関する相談(月～金)9:00～16:00【予約優先】
- 治療と仕事との両立に関する個別相談
- ・就職の支援 10月2日(水)13:30～15:30【要予約】
- ・就労継続の支援 10月16日(水)13:30～15:30【要予約】
- 場 市立病院がん相談支援センター ☎ 22-6050

- 栄養相談【要予約】
10月11日(金)、同21日(月)9:00～、10:30～(各1人)
(※治療中の人は、事前に利用について主治医にご相談ください。)
- 場 くすのきセンター(八坂町)
- 場 健康推進課 ☎ 24-0816【HP番号2903】

- 発達(障がい)相談【要予約】 ● ことばの相談【要予約】
(月～金)8:30～17:15 場 発達支援センター ☎ 26-8282

- みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル)
(月～金)8:30～17:15 場 相談専用電話 ☎ 0570-003-110

- 外国語人権相談ダイヤル(月～金)9:00～17:00
場 相談専用電話 ☎ 0570-090-911

- 人権なんでも相談
10月2日(水)、同16日(水)13:00～15:00
場 市役所本庁舎2階会議室2-1 場 大津地方事務局彦根支局 ☎ 22-0291

- 通信サロン「誰にも会いたくないカフェ」(若者サロン)
(火)・(木)12:00～16:00
場 通信舎(河原二丁目) ☎ 20-9366
場 子ども・若者課(サロン時間外) ☎ 49-2251

- 消費生活相談(月～金)9:00～12:00、13:00～16:15
場 彦根市消費生活センター ☎ 30-6144

- 交通事故相談(火)・(木)9:00～12:00、13:00～16:00
場 県立交通事故相談所彦根分室(湖東合同庁舎内) ☎ 27-2230

- ウィズ相談室総合相談(水～金)13:00～16:00(受付15:30まで)
- ・専門相談(法律相談)(こころの悩み相談)【要予約】
(※専門相談は、総合相談の後に必要とする場合のみ予約できます。)
- 場 男女共同参画センター「ウィズ」 ☎ 21-5757

- ウィズ女性のためのチャレンジ相談【要予約】
10月7日(月)①11:00～12:00②13:00～14:00
③14:15～15:15
場 男女共同参画センター「ウィズ」 ☎ 24-3529

- 近畿税理士会 税務相談センター 彦根会場
確定申告や医療費控除、相続税、贈与税など税全般の簡易な相談
10月2日(水)13:30～16:30【要予約】
※相談内容の資料をお持ちください。
場 市役所本庁舎相談室1-1 定員6人(1人30分・先着順)
場 税務課市民税係 ☎ 30-6140



【動く図書館】 11・12月

たちばな号巡回予定

巡回日の午前10時現在で、「暴風警報」または「特別警報」が発令されている場合は、巡回を中止します。(たちばな号で貸し出した図書書の返却期間は、次回巡回日まで延長します)。

市立図書館

☎22-0649 FAX26-0300

【11月】	【12月】	巡回先	巡回時間
1日(金)	3日(火)	宮田町山田神社	11:00
		J A 東びわこ鳥居本支店駐車場	13:20
		鳥居本高根団地	14:10
		小野こまち会館	15:00
6日(水)	4日(水)	太平団地	13:20
		市民交流センター	14:10
		湖上平団地堤医院前	15:00
7日(木)	5日(木)	葛籠町公民館	13:30
		高宮地域文化センター	14:20
8日(金)	6日(金)	清崎町ばんば	13:30
		J A 東びわこ本店前駐車場	14:10
		河瀬地区公民館	15:00
12日(火)	7日(土)	多景保育園横	13:20
		長曾根町・エクセレントヒルズ彦根	14:10
		彦根ニュータウン中央部	15:00
13日(水)	10日(火)	榆山公民館	13:30
		亀山出張所	14:20
		人権・福祉交流会館	15:10
14日(木)	11日(水)	鳥居本地区公民館	11:00
		小泉町百貨卸センター駐車場(東側)	13:20
		東沼波町秋葉神社	14:10
		旭森地区公民館	15:00
15日(金)	12日(木)	J A 東びわこ種子センター	13:20
		滋賀観光バス彦根営業所	14:10
		ローソン彦根外町店駐車場	15:00
16日(土)	13日(金)	清崎町浄宗寺	13:30
		亀山ニュータウン	14:20
		日夏ニュータウン第2期集会所前	15:10
19日(火)	17日(火)	開出今菅原神社	13:20
		蔵の町団地中央	14:10
		滋賀県営開出今団地集会所前	15:00
20日(水)	18日(水)	平田町大沢高岸B公園	11:00
		西今町松田団地	13:20
		西今町伊庭団地	14:10
		若葉小学校東門	15:00
21日(木)	19日(木)	稲里町公民館	13:30
		みずほ文化センター前駐車場	14:20
		稲枝駅前	15:10
22日(金)	20日(金)	千鳥ヶ丘会館横	13:15
		小泉町公民館	14:00
		平田町明照寺前	14:50
26日(火)	24日(火)	大藪町農業倉庫	13:20
		後三条会館	14:10
		中藪一丁目白山神社	15:00
27日(水)	25日(水)	新海町公民館	13:30
		田附町公民館	14:20
		本庄町公民館	15:10
29日(金)	27日(金)	普光寺町(東ノ辻広場)	11:00
		彦富町公民館	13:10
		金沢町公民館	14:00
		港屋駐車場東	14:50

図書館休館日

【11月】3日(日・祝)、4日(月)、11日(月)、18日(月)、23日(土・祝)、25日(月)、28日(木)

【12月】2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)、26日(木)、28日(土)～31日(火)

11月以降、工事による臨時休館を予定しています。工事の日程が決まり次第広報ひこねやホームページなどでお知らせします。

消防だより

消防本部 予防課 ☎22-0332 FAX22-9427

着衣着火にご注意ください

ガスコンロの火や仏壇のロウソクの火が、衣服に着かないように注意しましょう。

<火災事例>

▶奥にある鍋を取ろうとしたり、コンロ越しに窓を開けようとして、火が裾や袖口に着いた。

▶たき火の火が風にあおられ衣服に着火した。

<対策>

防災品の衣服着用が望ましいですが、火が着いたら、水をかけて消火するか、水がない場合は、その場に倒れて手で顔を覆い左右に転がり、消火しましょう。

ガス機器からの出火に注意しましょう!

ガス器具を使用する際は、取扱説明書をよく読み、使用方法を守って安全に使用しましょう。



<ガス機器の正しい取扱い>

① 調理中はその場を離れない。食用油の過熱による出火は、毎年出火原因の上位です。揚げ物をするときには特に注意しましょう。

② グリルなどが汚れて油が溜まっていると、過熱されることで発火する場合があります。定期的に清掃し、コンロはきれいに使用しましょう。

③ コンロの周りには燃えやすいものを置かないようにしましょう。

④ 調理中の火が衣服の裾や袖口などに着かないように注意しましょう。